

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期みよし市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県みよし市

3 地域再生計画の区域

愛知県みよし市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和30（1955）年に9,006人、平成27（2015）年に61,810人、令和2（2020）年61,952人と、一貫して増加傾向であるものの、増加幅が年々小さくなってきている。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計した本市の将来推計によると、本市の人口は令和7（2025）年の61,961人をピークに減少に転じ、令和32（2050）年には総人口が56,436人に減少する見込である。

年齢3区分別の人口推移について、昭和60（1985）年と令和2（2020）年の時点でそれぞれ比較をすると、年少人口（0～14歳）割合が23.5%（7,052人）から14.5%（9,006人）、生産年齢（15～64歳）人口割合が69.9%（20,996人）から66.9%（41,430人）とそれぞれ減少傾向にあり、一方で老年人口（65歳以上）割合は6.6%（1,988人）から18.6%（11,516人）と増加傾向となっている。本市の高齢化率は令和7（2025）年4月1日現在19.3%であり、全国平均と比較をするとまだ低い水準ではあるが、老年人口割合の増加と年少人口割合の減少は顕著に進んでおり、今後、少子高齢化がさらに進んでいくことが予想される。

本市の自然動態については、平成7（1995）年以降、一貫して出生数が死亡数を上回り自然増を続けてきたが、令和6（2024）年に出生数420人、死亡数443人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減が初めて減少（▲23人）となった。なお、本市の合計特殊出生率は昭和63（1988）年から平成29（2017）年までの間、1.7か

ら 1.8 と、全国及び愛知県と比較して、高い水準を維持してきたが、直近の平成 30(2018)年から令和 4 (2022)年は 1.58 まで低下した。

本市の社会動態については、平成 6 (1994) 年以降、平成 15 (2003) 年までは転入超過が 1,000 人台で推移していたが、以後徐々に転入超過数が減少している。平成 26 (2014) 年に 144 人の転出超過に転じて社会減となったのを機に、以降、転出超過と転入超過を繰り返している状況である。令和 6 (2024)年は、転入者 3,277 人、転出者 3,220 人で社会増 57 人となっている。

人口増減数（自然増減数と社会増減数の合計）の推移については、平成 6 (1994) 年以降、人口増の状態が続いていたが、平成 14 (2002) 年の 1,803 人をピークに緩やかな減少傾向にあり、令和 6 (2024)年は 34 人の人口増となっている。

今後、人口増減数の減少をきっかけに、税収減による行政サービス水準の低下、空き家問題、地域における担い手不足や地域コミュニティの機能低下など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、子育てに関する支援、魅力と活力のあるまちづくりに関する支援、健康づくりや生きがいづくりに関する支援を図り、人口減を抑制する。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、以下 3 つの基本目標をもとに進めていく。

- ・基本目標Ⅰ 安心して子育てできるまちづくり
- ・基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり
- ・基本目標Ⅲ 生き生きと暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12 (2030) 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.48人	1.65人	基本目標Ⅰ
	出生数	431人	570人	
イ	転入・転出人口比率	100.8%	106.0%	基本目標Ⅱ
	生産年齢人口比率	66.8%	66.8%	
ウ	健康寿命の延伸	男性：81.47	平均寿命の増	基本目標Ⅲ

		歳 女性：84.97 歳	加分を上回る 健康寿命の増 加	
	犯罪発生件数	404件	334件以下	
	昼夜人口比率	101.1%	101.1%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期みよし市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して子育てできるまちをつくる事業

イ 魅力的で活力があふれるまちをつくる事業

ウ 生き生きと暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安心して子育てできるまちをつくる事業

(ア) 結婚・出産・子育て支援の充実

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のないきめ細かな支援を展開し、結婚・出産・子育て等の希望が実現できるよう、支援の充実を図る。

(イ) 多様な学びの充実

一人一人のこどもに寄り添い、主体的な学びを通じて能力や可能性を引き出せるよう、学びや育ちの環境を整えとともに、多様な学びの機会を提供する。

(ウ) 仕事と生活の調和の推進

性別を問わず、仕事と家事・育児が両立でき、多様な働き方や生き方を
選択・実現できる社会づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・子育て支援センター運営事業
- ・育エールカンパニー認定事業
- ・正規雇用転換促進助成金事業 等

イ 魅力的で活力があふれるまちをつくる事業

(ア) まちの魅力向上とにぎわい創出

地域資源を活かしてまちの魅力を高め、発信することで、多くの人や企
業・団体を惹きつけ、にぎわいを創出する。

(イ) 人のつながりと豊かな暮らしの創出

人々の活動・交流がさかんな地域づくりを推進するとともに、心豊かに
潤いのある暮らしに資する取組を推進する。

(ウ) 持続可能な環境づくり

自然の保全・共生を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、持
続可能な環境・社会づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・MIYOSHI ヒトコト発掘体験会事業
- ・みよし悠学カレッジ講座運営事業
- ・エコエネルギー促進事業 等

ウ 生き生きと暮らせるまちをつくる事業

(ア) 健康づくりと 福祉の充実

誰もが健康で幸せに暮らし続けられるよう、生涯にわたる健康づくりを
推進するとともに、福祉サービスの充実を図る。

(イ) 安全安心なまちづくりの推進

多様な主体が知恵と力を合わせ、大地震や集中豪雨などの自然災害に強
く、犯罪や事故のない安全安心なまちづくりを推進する。

(ウ) 快適で暮らしやすい環境の整備

いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住みやすく、出かけやすい、
快適で良好な生活環境を整備する。

【具体的な事業】

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・ 防災力強化・維持事業
- ・ 高齢者等移動支援事業 等

※なお、詳細は第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

950,000千円（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで

6 計画期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで